

平成 25 年度事業計画

平成 25 年度は一般社団法人として第二期目を迎えますので、JARL がこれまで実施してきた事業の目的や原点に立ったスリムな組織への見直しにより、これからの事業展開を期すための年と位置付けます。

また、東日本大震災の復興にともなう社会情勢や経済状況などを踏まえ、一層効果的で効率の良い事業運営がおこなえるよう、次のとおり事業を推進します。

1. JARL の財政改善への取り組み

JARL の財政健全化については、平成 4 年 4 月設置の組織改正委員会、これに続く平成 8 年 6 月設置の組織検討委員会以降、各期のテーマに沿って委員会や理事会のワーキンググループで検討を進めました。このほど、財政・機構検討ワーキンググループと理事会において検討を重ね、この審議結果を受けて、財政改善への取り組みを事業計画に組み入れました。

これまでに財政健全化のため事務局の縮小と職員数の大幅な削減、地方事務局の廃止、評議員及び理事の定数削減、さらに機関誌の季刊化や QSL 転送の隔月化などを会員の皆様のご理解を求めながら確実に実施してきましたが、経費の緊縮や削減は既に極限に達しています。

平成 23 年 11 月新組織となりました JARL は、旧法人から引き継いだ財政的課題への対処を速やかに実行しなければなりません。歴史的な背景にからむ様々な要因から正常化には大きな課題の克服が求められています。

今後の各種の施策やアマチュア無線を支える上での根本ともいえるべき公益的活動への取り組みを継続し、会員の皆様から見た一層公平感のある JARL 運営を図り、しっかりとした組織として事業を推進するため、財政改善への取り組みを揺るぎなく進めてまいります。

2. アマチュア無線用周波数への混信妨害の防止

日本では既に 1 億 3 千万の無線局が開設され、様々な新しい電波利用へのニーズにより周波数需要が極めて逼迫していることから、アマチュアバンドが注視され、この共用が求められてきています。

既に 430MHz 帯での RF-ID や 77GHz 帯の車両搭載レーダとの共用が行われているほか、最近では、番組の中継を行う放送事業用無線局 (FPU) や衛星測位業務で使用する準天頂衛星の 1,200MHz の周波数の利用計画が開示されています。これらの周波数は、国によるバンド使用区別の上ではアマチュア無線は二次業務であり、一次業務である FPU や測位業務が優先されますので、厳しい対応となることが考えられます。この新しい無線利用システムの開発・実用化の動向を注視するとともに、アマチュア無線への混信妨害が発生することがない対応が図れるように努めます。

また、アマチュアバンドの使用区別は、平成 21 年 3

月に改正されて 3 年を経過していますので、その後の運用の実態を考慮しながら区分見直しの可能性について検討します。

3. アマチュア無線活動の推進と電波環境のクリーン化

つぎのアマチュア無線活動を推進していくため、最適な情報提供をはかり、併せて電波環境のクリーン化を目指します。

- (1) 地方本部、支部において、地域の特色を活かした行事により一般の方々へアマチュア無線の知識の普及と啓発に努めます。
- (2) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト実施、D-STAR システムの改善検討、ARDF 競技大会、アマチュア無線フェスティバルなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。
- (3) JARL NEWS および JARL Web、JARL メールマガジン、CQ ham radio 誌掲載の「FROM JARL」によるアマチュア無線情報に関して、より充実した内容の提供に努めます。
- (4) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。
- (5) ARISS プロジェクト (国際宇宙ステーション上のアマチュア無線プロジェクト) への支援・援助をおこないます。また、ARISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (6) アマチュア衛星「ふじ 3 号 (FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (7) 電波環境のクリーン化に関しては、外国からの短波放送によるアマチュア無線への混信問題、インバータを使用した太陽光発電装置や LED 照明などの家庭用電子機器、通信機器などからのノイズ障害とともに、アマチュア無線が電子機器に与える電波障害についても新技術の実用化にともなう注意を払い、関係機関と連携し適切な対応をはかります。
- (8) ガイダンス局の運用、各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。
- (9) 2011 年 7 月に完全移行した地上デジタルテレビジョン放送に伴う対応受像機の普及や共同受信施設の改修によって、これまでとは異なる電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。
- (10) アマチュア無線関連団体として、財団法人日本無線協会、一般財団法人日本アマチュア無線振興協

会(JARD)ならびに日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

4. 会員の増強と会員サービスの推進

会員増強をはかっていくため、つぎのとおり会員サービスを推進します。

(1) 会員増強は、つぎの事項を重点に推進します。

① 支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に働きかけます。

② 日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所)、JARDおよびJAIAなどの関連団体と協力体制をしき、初心者向け冊子やリーフレット配布などにより、アマチュア無線の紹介とJARLの事業の内容を紹介し入会を促進します。また、東日本大震災においてアマチュア無線による情報収集の有用性が再認識され、アマチュア無線復活の動きが広がりを見せているので、ニューカマーのみならずカムバック・ハムへの働きかけを一層進めます。

③ 関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンをおこない、会員増加に努めます。

④ JARL QSLビューローへ送付されてくるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合は、その非会員の方への入会を積極的に働きかけます。

(2) 会員サービスの向上は、つぎの事項を重点に推進します。

① 旅行割引やホテル宿泊割引制度など会員の特典となるサービスの拡充に努めます。

② アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を継続し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。

③ アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などを事務局の窓口や通信販売など様々な方法で購入ができるよう会員の利便性の向上に努めます。

(3) ICT(情報通信技術)を活用したサービスは、次のとおり推進します。

① インターネットを利用した会員サービスや情報提供の充実をはかります。

② JARL Webの内容拡充に努め、引き続きEメール転送サービス、JARL販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、インターネット環境の整備に努めます。

(4) 刊行物等の事業は、次のとおり推進します。

① 平成26年1月刊行予定のJARL会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などについて効果的な販売促進に努めます。

② 事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売、インターネットでの販売など、利便性の向上に努めます。

5. 非常災害時への態勢整備

大規模災害時にアマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を再検討し、災害に備えて次の対応をおこないます。

(1) 非常災害時の対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ局装置と発動発電機の維持管理に努め、非常時の態勢を整備します。

(2) 非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。

6. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者への援助・協力

(1) 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点に推進します。

① 一定条件の小・中学校の社団局、JARL登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。

② 青少年の宇宙開発や通信技術への興味とともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISSスクールコンタクトへの積極的な支援・広報活動をおこないます。

③ アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持ったARDF競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大をはかります。

④ 子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。

(2) 身体障がい者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字JARL NEWSの発行、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。

7. 国際協力の推進

ITU(国際電気通信連合)、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)およびIARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、国際非常通信訓練へ参加するとともに、国際会議や競技大会などへの参加を通して友好親善に努めます。

以上のほか、各種事業の推進・維持に必要な事務局業務の柔軟な体制強化と効率化を積極的に進めてまいります。